



ほどよい降雪であってほしいものです…  
(写真は昨年12月の太平山)

市長コラム

# 日々ネオ心

秋田市長 ● 穂積 志(もとむ)

## 回顧 令和3年 — 雪への備え —

初冬の澄んだ冷気の中、歩道に降り積もった枯葉を踏みしめながら歩いてみると、この季節らしい突然の時雨模様。師走、今年も残すところわずかとなりました。みなさんも今頃は年賀状やカレンダーの準備をしたり、中にはクリスマスや新年を待ち望み、あれこれとプランをお考えのかたも多いかと思えます。

さて、冬に向けた本市の大きな役割に大雪への備えがあります。昨冬は1月と2月に12時間降雪量としては観測史上最大を記録し、8年ぶりに秋田市道路豪雪対策本部を設置しました。今冬はどうかという点、気象庁の見通しでは、12月をピークに温室効果ガスなどに起因する「ラニーニャ現象」の発生する可能性が大きいとしており、豪雪などの気象災害には最大限の注意を払う必要があります。先月10日には市道路除排雪対策本部を設置し、昨冬に増してきめ

細かく市民生活と社会経済活動を支えていくことを確認しました。いくつかご紹介すると、初動体制の強化として、除雪業者の裁量で作業に着手できる自主観測エリアに御所野や南ヶ丘、山手台地区など高台にある6団地を加えました。また、現在でも作業の有無に関わらず機械の維持管理費の一部を負担していますが、気象庁の新たな降雪予報と連動し、さらに迅速に作業を進めるため、主要道路を対象に除排雪業者への待機補償費を導入することにしました。

ただ残念ながら年々業者数が減少し、除雪機械のオペレータも不足傾向にあることも実状です。家の前の雪寄せなど市民のみなさんの協力も得ながら、除排雪業者と一体となり、市民生活に支障をきたさないように市としても最大限の努力をしていきます。いよいよ年の瀬も押し詰まってきました。みなさんにとってほど

んな1年だったのででしょうか。私としては、昨年に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大対策に力を注いだことが、真っ先に思い起こされます。東京2020オリンピック・パラリンピックでの日本選手や地元選手の活躍にも心躍らされました。4月の市長選挙においては、コロナ禍にあって「命とくらしを守り抜く」と掲げ、市政のかじ取り役を担うことになり、改めて責任の重大さをかみしめています。

千秋公園では、冬の風物詩になっている樹木の雪吊りが秋田の冬の季節感を一層際立たせ、長年市民に時を告げてきた時鐘は、大晦日の夜、自動鐘つき機ではなく、例年どおり人の手で除夜の鐘がうち鳴らされる予定です。新たな年の夜空に、きつと荘厳な鐘の音が響きわたることでしょう。それではみなさん、どうぞよいお年をお迎えください。

◆市長の動向などは、市ホームページでお伝えしています。 <https://www.city.akita.lg.jp>

## 新型コロナウイルス

発熱などの症状があり受診を希望する場合は、まずはかかりつけ医に必ず電話でご相談ください。かかりつけ医がないなど、医療機関に迷う場合は、下記へご相談ください。紹介された医療機関を受診する際は、必ず事前に受診先へ電話してください。

### あきた新型コロナ受診相談センター

☎(866)7050/24時間対応  
☎0570-011-567/8:00~17:00  
☎(895)9176/8:00~17:00



## 新型コロナウイルスワクチン接種

■接種対象年齢である12歳に達するかたなどの1・2回目の接種、体調不良や転入などにより2回目の接種ができなかったかたに対し、西武秋田店での集団接種を実施予定です。詳細は、ワクチンの供給状況により、専用ウェブサイトでお知らせします。



<https://acity-va.com>

ワクチン専用ウェブ

■令和3年度中に12歳に達するかたへは、クーポン券(接種券)を12歳に達した月の翌月にお送りします。なお、12~15歳のかたの接種には、保護者の同意が必要です。また、予診票には保護者の署名を必ずお願いします

■海外渡航を目的とする接種証明書(ワクチンパスポート)の申請について、現状の紙面による申請と合わせてマイナンバーカードを活用した電子申請が始まる予定です。決まり次第、上記のサイトでご案内します

\*海外渡航を目的としない接種証明は、国の方針が決まり次第お知らせします。接種済証も接種の証明として引き続き使用できます。

### 12月から電話番号が変更となりました

問い合わせ 秋田市新型コロナウイルス  
ワクチン接種コールセンター  
平日9:00  
~18:00 ☎0120-73-8970

▶つながりにくい場合は少し時間をおいておかけください

▶聴覚に障がいのあるかたや、電話での問い合わせが難しいかたはFAXでも受け付けています。健康管理課FAX(883)1158

あなたの  
お悩みに  
お聞き  
ください!

- お金がなくなりそうで今後の生活が不安…
- ひきこもりの子どもの将来が心配…
- どこに相談したらいいかわからない…



**出張!** |相談無料|  
**福祉なんでも相談会**

身近な福祉の相談から生活保護に関することまで、一人で悩まずにご相談ください。専門の相談員があなたに寄り添いながら、解決に向けた支援を行います。できるだけ事前に、福祉総務課生活支援担当へご予約ください。先着各5人。☎(888)5659  
Eメール ro-wfmn@city.akita.akita.jp

◆当日は「フードバンクあきた」の協力により、コロナ禍で経済的に困りのかたへ食料支援品も用意しています

### 日程と会場

- 開催はいずれも12月、時間は午後1時30分~4時
- 20日(月) 東部市民サービスセンター2階洋室1
  - 21日(火) 南部市民サービスセンター2階洋室1・2
  - 22日(水) 北部市民サービスセンター3階洋室5・6
  - 24日(金) 西部市民サービスセンター2階洋室1・2

### 12月3日~9日は 障がい者週間

相談  
無料

障がいに関するさまざまなご相談は  
**秋田市基幹相談支援センター**  
をご利用ください!

市役所1階の障がい福祉課内にある「秋田市基幹相談支援センター」では、障がいの種別や手帳の有無などに関わらず、さまざまな相談に応じています。予約不要。お気軽にご相談ください。

**対象**▶市内にお住まいの障がいのあるかたやそのご家族、福祉サービス事業所のかたなど

**受付日時**▶平日午前8時30分~午後5時15分。直接、センターへお越しいただくか、電話、FAX、Eメールのほか、移動が困難な場合は訪問で対応します

\*12月29日(水)から1月3日(月)まではお休みです。

☎(888)5682/FAX(888)5664  
Eメール ro-wfsc@city.akita.akita.jp

\*3ページの情報は令和3年11月19日現在のものです。最新情報は、市ホームページなどでご確認ください。